

ノキア 行動規範

最終改定日 2002 年 9 月 (1997 年策定)

ノキアは、厳しい倫理基準と適用ある法律をどの程度遵守するかによって、自社と関係当事者¹の長期的な利害が大きく変動することを、常に認識しています。この行動規範は、ノキア・グループの取締役会によって承認を受けているものであり、インダクション、トレーニングおよび社内でのコミュニケーションを通してノキア社員に紹介され、また強調されています。また行動規範は、ノキアの価値観ならびにノキアの業務への取り組み方法に反映されており、ノキアの社員一人一人が、例外なく、この行動規範に準じて自ら行動するとともに、自身が取り組んでいる業務をも進めることが期待されます。地域または国によっては、これよりも厳しいガイドラインを設定する、または更に詳細に渡る指示を与えることが望ましい場合もありますが、いずれにしてもこの行動規範に相反するべきではありません。ノキアは、定期的にこの行動規範の見直しを実施し、その内容の変更または詳細な説明が必要な場合には、行動規範の内容および実施について変更を加えることに最大限の努力を投じます。

倫理および法律：ノキアは、最も厳しい倫理基準に準拠し、また国内のみならず国際レベルで適用される全ての法律に完全に遵守することを公約いたします。これには、独占禁止法その他の公正競争を奨励する法律の遵守、コーポレート・ガバナンス、贈収賄や倫理的に認められない金銭の授受および汚職の防止、上場有価証券の合法的な取引、ノキアが顧客に提供する製品ならびにサービスの用途の安全性確保、労働関連法及び慣例の遵守、環境、人権に関する法律および国際的に認められている基準の遵守、著作権、企業資産その他の知的財産の保護などが含まれます。ノキアが掲げる目標は、単に法律、規則等を最低限遵守することではなく、ビジネスを行う際にはいかなる場合でも社会の一員としての企業の責任を十分に果たし、業界リーダーとして、国際的な舞台で最も企業責任を果たす企業の一つになることです。

人権：ノキアは、人権を尊重し、これを奨励します。ノキアは、国際社会とともに、国際連合の人権世界宣言、国際労働機構、グローバル・コンパクトによる原則その他の国際法や慣習に基づき、基本的かつ世界共通の人権が存在することを認識します。ノキアが基本的かつ世界共通の人権として尊重するべきであるとみなしているものの中には次のものが含まれています：人種、宗教上の信念、肌の色、国籍、民族的な血統、年齢、宗教、性別、性転換、性的嗜好、婚姻状況、国家少数派との関わりあい、身体障害などを根拠とする差別の排除または専断的な拘留、死刑の執行、拷問などその他の状況からの開放、さらに友好的な集会や交流の自由な実施、自由な思想、判断、宗教の選択、自由な意見や表現。ノキアは、未成年者を労役に課す、あるいは労働を強要するようなことはしません。ノキアは、国際法や慣習と矛盾するような勤務状況や待遇なども認めません。

利益の相反、贈り物および賄賂の提供：ノキアの社員は、利益の相反を招くような活動を避けなければなりません。これには、通常の業務の過程で受け取る僅かな価値²の、または合理的な範囲での歓待ではなく、ノキアの関係当事者に対する、またはこれらからの個人的な贈り物や厚遇の授受などが含まれますが、これに限定されるものではありません。贈り物等との交換条件としての優先的な待遇または便宜などに関するいかなる取り決めや申し合わせも、避けなければなりません。僅かな価値以外の贈り物を受け取ることは、社員の上司に対してその内容を開示し事前に適切な許可を受けた場合以外には認められません。ノキアならびにその社員は、官僚やその候補者、その他の者に対して、事業案件を獲得する、あるいは維持するために、賄賂または倫理的に認められない報酬を提供する、あるいは提供することを申し入れるような行為は行いません。ノキアは、政治団体やその他の政

治関係グループに対して財政面での支援を提供いたしません。

職場での慣習：ノキアの社員は、チームワーク、個人の責任感、そして多様性から生まれる強さを奨励しながら、職場にてノキアの価値観を尊重し、助長しなければなりません。ノキアはその社員に、正当な報酬を支払い、安全で健全な職場を提供することに努力します。ノキアは、そのあらゆる雇用慣習、方針および手順において平等な機会を提供いたします。従って、業務上の必要条件が満たされれば、社員またはこれから入社する社員は、人種、宗教上の信念、肌の色、国籍、民族的な血統、年齢、宗教、性別、性転換、性的嗜好、婚姻状況、国家少数派との関わりあい、意見、身体障害、労働組合への加盟の有無を理由に、不当な扱いを受けることはありません。ノキアは、今後も、ノキア社員の個人的及び職業的な知識の習得と成長を目指した投資を続けていきます。ノキアは、社員がその個人的な生活と職業的な生活のバランスをとっていくことを奨励します。

環境保護：ノキアの環境保護活動は、ライフサイクル思考に基づくものです。その目標は自社製品のライフサイクルの間に発生する環境への悪影響を低減することです。これは、当社の業務と供給業者のネットワークを管理し、環境保護背系(DfE)を当社の製品開発、プロセスおよびサービス・デザインに組み入れるとともに、信頼できるエンド・オブ・ライフ慣習を支援することによって達成されます。ノキアは、絶滅の危機に瀕した生物を業務上の目的に使用することではなく、さらに供給業者に対しても、人権または動物の権利を明らかに乱用している地域から原材料を調達することや、違法な方法で調達または流通を行うことを避けるように要求します。

供給業者（サプライヤー）

ノキアは、国際的な人権保護および環境保護に関する法律と慣習を厳守する下請け業者または供給業者のみと契約を締結するよう、最善の努力を払います。ノキアは、自社の供給業者が倫理に沿った行動を行っているかを監視し、自社供給業者が倫理上、疑わしい行為を行っている場合には、速やかに徹底的な対策を講じることを公約いたします。

施行：

この行動規範の遵守責任は、取引、投資活動、下請、製品等の供給、事業開発に関係する意思決定およびその他のあらゆる事業および労使における意思決定を含め、あらゆる事項に適用されます。ノキアは、この行動規範を、積極的かつ公然に、また倫理的な方法で実施いたします。各地の慣習や要件と、国際規準や指針との間に微妙なバランスを取る必要性についてなど、特定の状況での解釈について難しい質問が発生するかもしれませんが、ノキアは、倫理、法律、環境保護、雇用に関する権利および人権の問題を明確にし、この行動規範と一貫性を維持しながら問題を解決するために最大限に努力することこそ、前述の公約を果たすことになるものと認識しています。

この行動規約を推進するのは、ノキアの社員一人一人の責任です。この行動規約の適用またはその規定の意味に関する疑問が発生した場合、あるいはこの行動規約に対する潜在的な違反がある場合には、上司にその旨を報告してください。深刻な疑惑がある場合、人事部及びセキュリティ担当責任者ならびに本件に最も密接に関係する部門管理者によって、公正で包括的な調査が行われます。それでも不適当な場合には、さらに上級の管理者または全社レベルでの監督責任者に報告されます。この行動規約に反する行為は速やかに是正され、また最悪の場合は解雇処分を含む懲戒処分を受けることになります。ノキアは、社員がこの行動規約に対する違反行為について報告したことにより、職務上不都合な事態が発生しないように配慮いたします。

1. 「関係当事者」とは、社員、顧客、供給業者、株主、政府機関および非政府機関、ノキアが所属して事業を行っているコミュニティ、その他ノキアに対して影響を及ぼす、あるいはノキアによって影響を受ける当事者を意味します。

2. 僅かな価値とは、100 ユーロ（EUR）と定義されますが、各地および国の法律がより厳格である場合は、当該法律等を優先します。全社共通の、贈り物および歓待に関する業務手順が、更に詳しい指示を記載しています。また適当と判断される場合には、さらに厳しいポリシーを地域または国によって適用することがあります。